

学校創立145年（明治13年）創立  
瀬戸内町立西阿室小学校 学校だより  
どこまでも広く深い碧（あお）い空



にしあむろ

令和7年4月28日

## 令和7年度スタート！

校長 村山 明啓

皆様、はじめまして。本年度の定期異動によりまして、霧島市立天降川小学校から着任いたしました校長の村山明啓（むらやま あきひろ）と申します。奄美大島には4年前、小湊小学校の教頭として3年間勤務していました。今回、加計呂麻の西阿室小への異動をとても楽しみにして来ましたがとうございました。これから集落の皆様方とたくさん関わりながら、子どもたちの成長と学校の発展に全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和7年度は、1年生に新山 鈴蘭さんが入学し、全校児童4名、2学級（1・2年、5年）のスタートとなりました。本校が目指すのは「自ら考え、共に学び、正しく判断し、心豊かにがんばりぬく子どもの育成」です。そのために地域と一体となった教育活動を推進しながら、

「に： にこにこ誰とでも助け合い仲よくする子」「し： 真剣に話を聞き、自分の思いや考えを伝えられる子」「あ： 明るく元気なあいさつと返事のできる子」「む： 無理なく最後まで努力し粘り強くやりとげる子」「ろ： 労を惜しまず清掃や運動をがんばる子」の育成に向けて、様々な教育活動を実践してまいります。

今年度もより充実した教育活動が展開されるよう全職員が一丸となって、邁進してまいります。しかしながら、子どもたちの健やかな成長は、学校の力だけで成し遂げられるものではありません。地域の皆様には昨年同様、今年度も子どもたちを温かい目で見守っていただければと思っています。今後とも、学校への御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 鈴蘭さん、入学おめでとう！

4月7日（月）に来賓の皆様、多くの集落の皆様にご出席いただき、入学式を盛大に挙行することができました。ありがとうございました。

新山鈴蘭さん、ご入学おめでとうございます。初めての学校生活にわくわくどきどきの毎日でしょう。西阿室小学校のよさは、「みんなが仲良し」なことです。新入生を子どもたち、職員みんなで温かく包み、サポートしていきます。西阿室小学校でいっぱい夢と笑顔をつくっていきましょう。

地域の皆様方も温かい声かけをよろしくお願いいたします。



## <令和7年度西阿室小学校職員紹介>

3月に大石校長先生、佐野先生、用務員の福田先生が学校を離れましたが、4月から新たに3人の先生方を迎えました。今年度は教職員4人、児童4人でスタートしました。

校長 ◎村山 明啓  
1・2年担任 ◎盛 那々妃（新規）  
5年担任 松山 遼  
養護助教諭 実田はるな（兼務）  
事務職員 中馬 優樹（兼務）  
用務員 ◎田畑 瑞穂（伊子茂小中より）  
図書司書補 高橋 尚登（兼務）

P 戸数  
3 戸  
児童数  
4 名

◎印は、本年度転入教職員

伊子茂小中学校から音楽の根本陽子先生、養護助教諭の実田はるな先生、事務職員の中馬優樹先生、諸鈍小中学校から図書司書補の高橋尚登先生が定期的に来られます。また、ICT支援員として小林光一先生が月に1～2回程度来られます。

## 交通安全教室・津波避難経路確認 ～安全に気を付け、命を守ろう～

4月15日（火）に依駐在所の森岡巡査長、生間駐在所の岩切巡査部長をお招きして、交通教室を実施しました。最初に、校庭の模擬横断歩道を使って、道路の横断の仕方について教えていただき、次に自転車の正しい安全点検の方法や乗り方について学びました。最後に、西阿室小学校から誰一人交通事故をに遭わないように、みんなで気を付けることを確認しました。また、22日（火）には、在校時に津波



が発生した時を想定して、学校近くの厳島神社への避難経路を歩いて確認しました。予想できない地震・津波に対して、吐嗟に正しい判断・行動ができるように、継続して訓練をしていきたいと思えます。どうぞ、家庭や地域でも子どもたちへ安全についての声かけをお願いします。

## 皇月【5月行事】May

- 2日（金）安全点検
- 3日（土）憲法記念日
- 4日（日）みどりの日
- 5日（月）子どもの日
- 6日（火）振替休日
- 8日（木）クラブ活動
- 10日（土）土曜授業 立神太鼓
- 11日（日）母の日ゲートボール大会
- 13日（火）避難訓練（地震・火事）、体力テスト
- 14日（水）内科検診、かけはし号来校
- 15日（木）体力テスト
- 16日（金）鎮西・実久地区集合学習会（伊子茂小）
- 21日（水）尿検査（二次回収日）②
- 27日（火）宿泊学習（5・6年）1日目
- 28日（水）宿泊学習（5・6年）2日目  
かけはし号来校
- 29日（木）宿泊学習（5・6年）3日目
- 30日（金）宿泊学習休養措置日

